

海水分析結果＜沖合＞（全β・H-3・γ）

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 ^{※1} (Bq/L)	Cs-134 ^{※2} (Bq/L)	Cs-137 ^{※2} (Bq/L)
1 F 敷地沖合15km (T-5)	2025/04/22 07:40	1.6E+01	< 3.3E-01	< 1.2E-03	1.7E-03
請戸川沖合3km (T-D1)	2025/04/25 08:29	< 1.3E+01	< 3.3E-01	< 1.2E-03	3.9E-03
1 F 敷地沖合3km (T-D5)	2025/04/21 08:00	—	< 3.3E-01	< 1.1E-03	2.5E-03
2 F 敷地沖合3km (T-D9)	2025/04/22 08:30	< 1.4E+01	< 3.3E-01	< 1.2E-03	2.3E-03
WHOの飲料水水質ガイドライン ^{※3}			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

- ・ 海水の採取深度は表層
- ・ 不等号（<：小なり）は，検出限界値未満（ND）を表す。
- ・ 測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・ $〇.〇E\pm〇$ とは， $〇.〇\times 10^{\pm〇}$ であることを意味する。
（例） $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31， $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1， $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・ T-5,T-D1,T-D9の全β，H-3以外は既にお知らせ済み。
- ・ T-D5のH-3以外は既にお知らせ済み。

※1 分析機関：（株）化研

※2 分析機関：東京パワーテクノロジー（株）

※3 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける，H-3，Cs-134，Cs-137の指標

- ・ 分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について（日報）」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

海水分析結果＜沖合＞（全α・全β・H-3・Sr・γ）

採取地点	採取日時	分析項目					
		全α (Bq/L)	全β (Bq/L)	H-3 ^{※1} (Bq/L)	Sr-90 ^{※2} (Bq/L)	Cs-134 ^{※3} (Bq/L)	Cs-137 ^{※3} (Bq/L)
1 F 敷地沖合15km (T-5)	2025/04/08 07:41	< 2.0E+00	< 1.2E+01	< 3.4E-01	< 9.1E-04	< 1.4E-03	4.5E-03
請戸川沖合3km (T-D1)	2025/04/07 08:15	< 2.0E+00	1.4E+01	< 3.4E-01	1.5E-03	< 1.3E-03	3.8E-03
1 F 敷地沖合3km (T-D5)	2025/04/01 08:30	< 2.0E+00	1.7E+01	—	1.4E-03	< 1.2E-03	3.5E-03
	2025/04/07 08:40	—	—	< 3.4E-01	—	< 1.1E-03	1.0E-02
2 F 敷地沖合3km (T-D9)	2025/04/08 08:31	< 2.0E+00	< 1.2E+01	< 3.4E-01	1.4E-03	< 1.2E-03	3.6E-03
WHOの飲料水水質ガイドライン ^{※4}				1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

・海水の採取深度は表層

・不等号（<：小なり）は、検出限界値未満（ND）を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。
（例）3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・全α、Sr-90以外は既にお知らせ済み。

※1 分析機関：（株）化研

※2 分析機関：（公財）日本分析センター

※3 分析機関：東京パワーテクノロジー（株）

※4 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3、Sr-90、Cs-134、Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について（日報）」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

海水分析結果（Pu）

採取地点	採取日時	分析項目	
		Pu-238 (Bq/L)	Pu-239+Pu-240 (Bq/L)
1 F 1～4号機取水口内北側 (東波除堤北側) ※1	2025/04/07 07:05	< 4.7E-04	< 4.8E-04
1 F 5,6号機放水口北側 (T-1) ※2	2025/04/07 08:55	< 4.6E-06	< 4.0E-06
1 F 南放水口付近 (T-2) ※2 (注)	2025/04/07 09:00	< 4.6E-06	< 4.6E-06
1 F 敷地沖合15km (T-5) 表層 ※1	2025/04/18 07:25	< 7.6E-06	< 7.6E-06
請戸川沖合3km (T-D1) 表層 ※1	2025/04/17 08:42	< 7.5E-06	< 7.2E-06
1 F 敷地沖合3km (T-D5) 表層 ※1	2025/04/07 08:40	< 8.2E-06	< 7.8E-06
2 F 敷地沖合3km (T-D9) 表層 ※1	2025/04/18 08:21	< 7.6E-06	< 6.9E-06
福島第一及び福島第二付近の近海における過去の測定値の範囲 (平成13年度～平成22年度) ※3			ND ～ 1.3E-05

・ 不等号（<：小なり）は、検出限界値未満（ND）を表す。

・ 測定対象外および採取中止の項目は「－」と記す。

・ $〇.〇E\pm〇$ とは、 $〇.〇\times 10^{\pm〇}$ であることを意味する。
(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・ 福島第一 1～4号機取水口内北側（東波除堤北側）以外の地点は、1回/6ヶ月に分析を実施。

※1 分析機関：（公財）日本分析センター

※2 分析機関：（一財）九州環境管理協会

※3 出典「平成23年度 原子力発電所周辺環境放射能測定結果報告書」（福島県原子力発電所安全確保技術連絡会）

（注）試料採取作業の安全確保のため、2024年6月11日から、採取地点を1～4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

海水分析結果＜発電所から3km以内＞（全β・γ）

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2025/05/27 07:18	—	< 7.5E-01	< 5.7E-01
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2025/05/27 06:23	1.1E+01	< 6.4E-01	< 7.9E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
1F 敷地北側沖合1.5km (T-A1)	—	—	—	—
1F 敷地沖合1.5km (T-A2)	—	—	—	—
1F 敷地南側沖合1.5km (T-A3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※ ¹			1.0E+01	1.0E+01

・ 不等号（<：小なり）は、検出限界値未満（ND）を表す。

・ 測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ ○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。

（例）3.1E+01は3.1×10¹で31，3.1E+00は3.1×10⁰で3.1，3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける，Cs-134，Cs-137の指標

・ 分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について（日報）」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保のため、2024年6月11日から、採取地点を1～4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2025年5月28日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果＜発電所から3km以内＞（全β・H-3・γ）

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 ※2 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2025/04/28 07:05	1.2E+01	4.3E-01	< 9.2E-01	< 5.5E-01
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2025/04/28 08:30	8.2E+00	< 3.2E-01	< 6.6E-01	< 8.0E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2025/04/28 07:03	< 1.3E+01	3.7E-01	< 3.3E-01	< 3.7E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2025/04/28 07:22	< 1.3E+01	4.7E-01	< 3.5E-01	< 3.1E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2025/04/28 07:37	< 1.3E+01	3.6E-01	< 3.1E-01	< 2.8E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2025/04/28 08:28	< 1.3E+01	< 3.2E-01	< 3.4E-01	< 2.8E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2025/04/28 08:33	< 1.3E+01	4.4E-01	< 3.5E-01	< 3.1E-01
1F 敷地北側沖合1.5km (T-A1)	2025/04/28 07:14	—	5.2E-01	< 3.2E-01	< 2.9E-01
1F 敷地沖合1.5km (T-A2)	2025/04/28 07:31	—	< 3.6E-01	< 3.0E-01	< 2.7E-01
1F 敷地南側沖合1.5km (T-A3)	2025/04/28 08:21	—	< 3.6E-01	< 3.1E-01	< 3.2E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・不等号（<：小なり）は、検出限界値未満（ND）を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、 $〇.〇 \times 10^{\pm〇}$ であることを意味する。

（例）3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・T-0-1,T-0-1A,T-0-3A,T-0-3のH-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3、Cs-134、Cs-137の指標

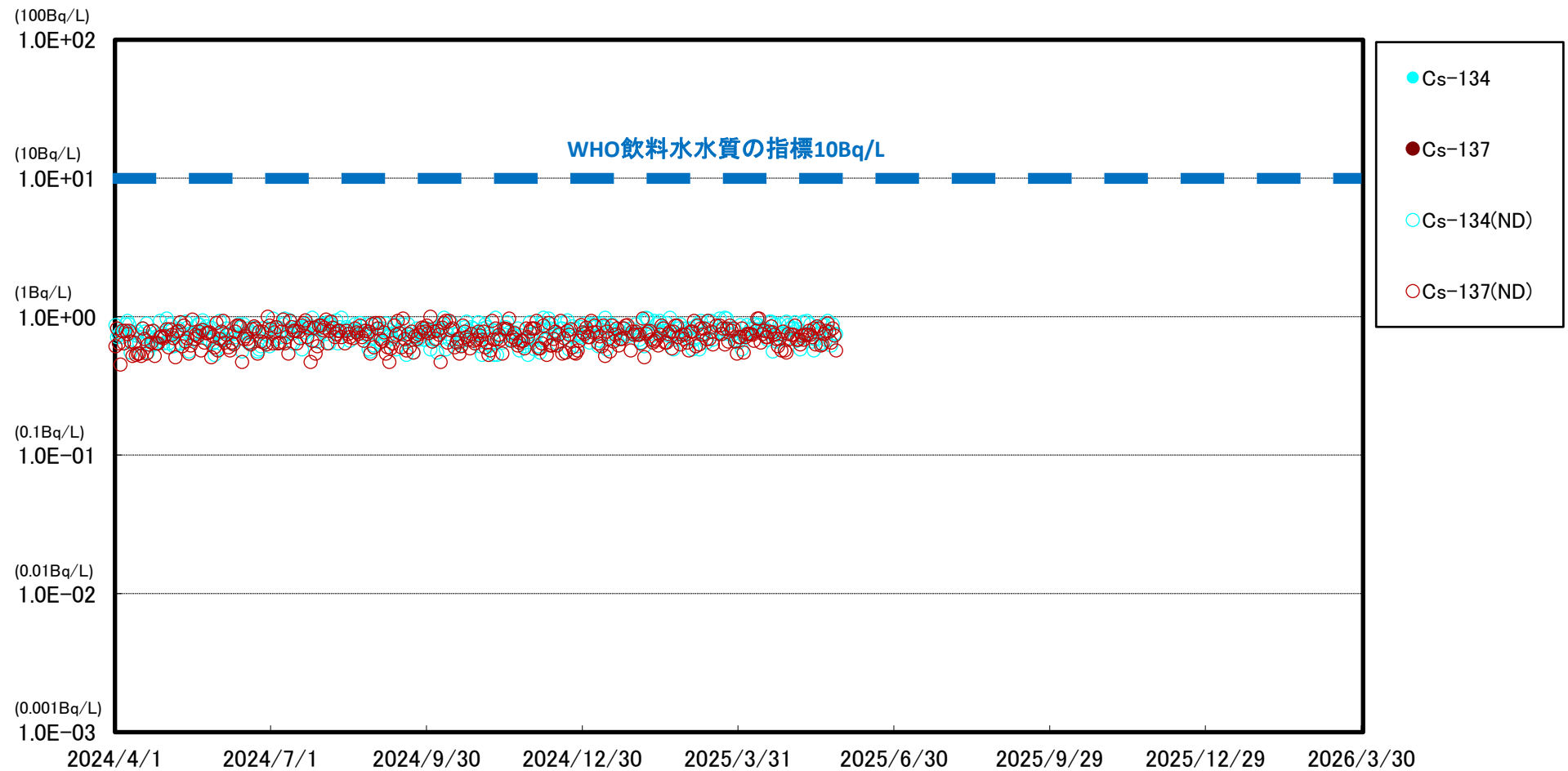
※2 検出限界値0.1Bq/Lまたは0.4Bq/Lで分析を実施。

月1回の頻度（原則、毎月第2月曜日に試料採取）で実施する検出限界値0.1Bq/Lでの分析では、検出限界値未満（ND）が0.1Bq/L未満となる。検出限界値0.4Bq/Lでの分析では、検出限界値未満（ND）が0.1Bq/L以上0.4Bq/L未満となる。

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について（日報）」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保のため、2024年6月11日から、採取地点を1～4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

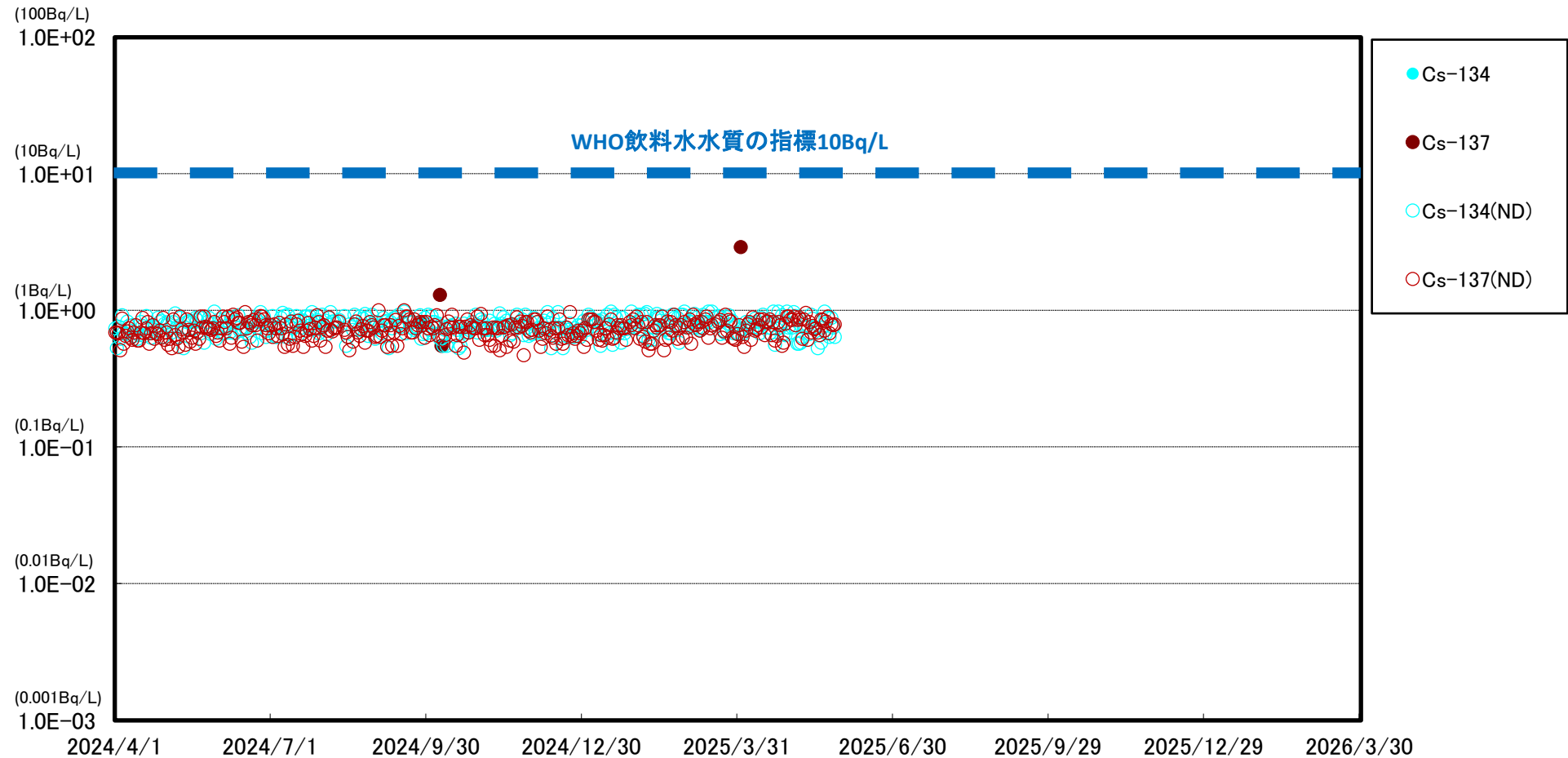
福島第一 5,6号機放水口北側(T-1) 海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

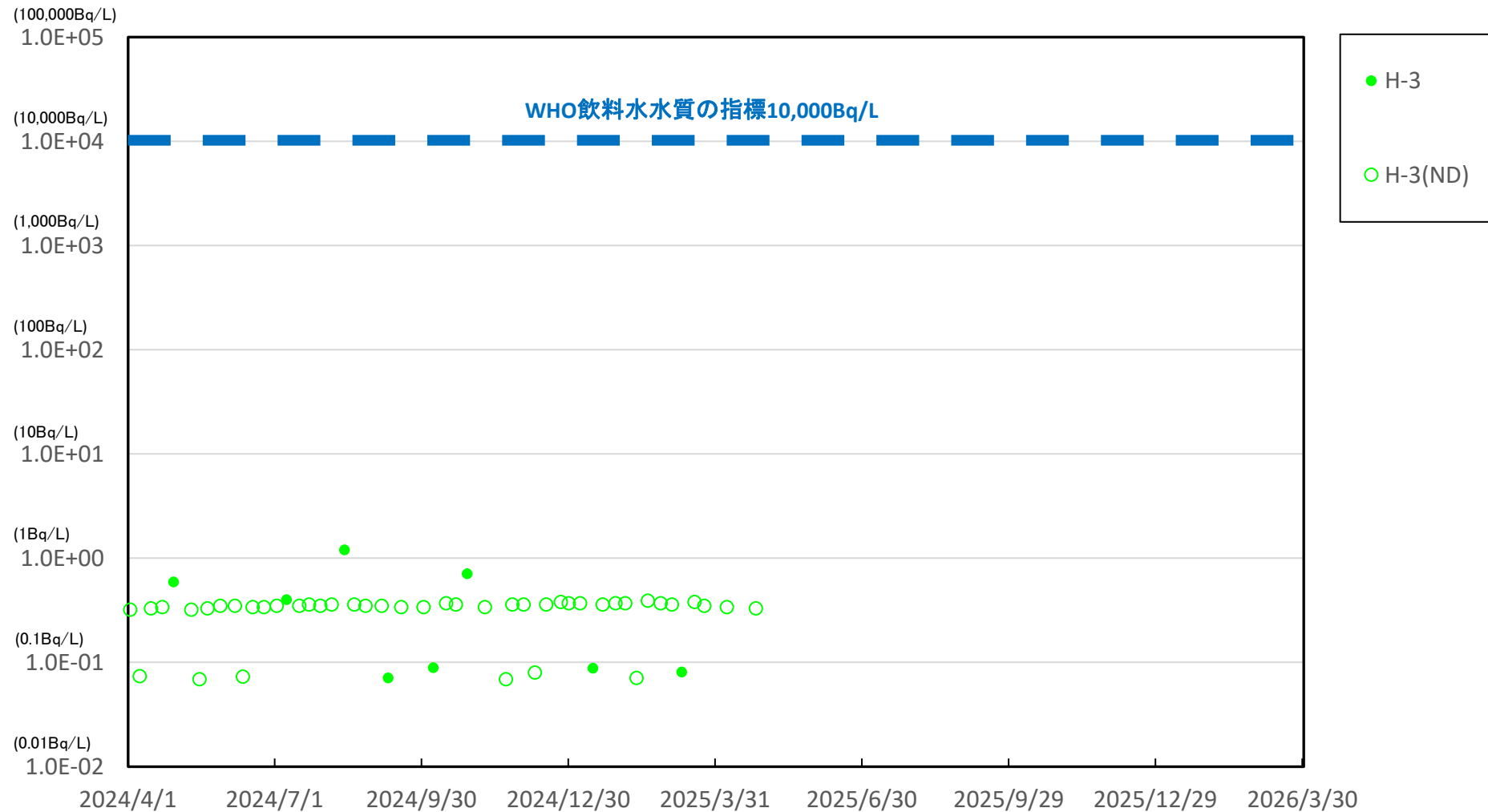
※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 南放水口付近(T-2) 海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)
※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

請戸川沖合3km(T-D1) 表層 海水放射能濃度

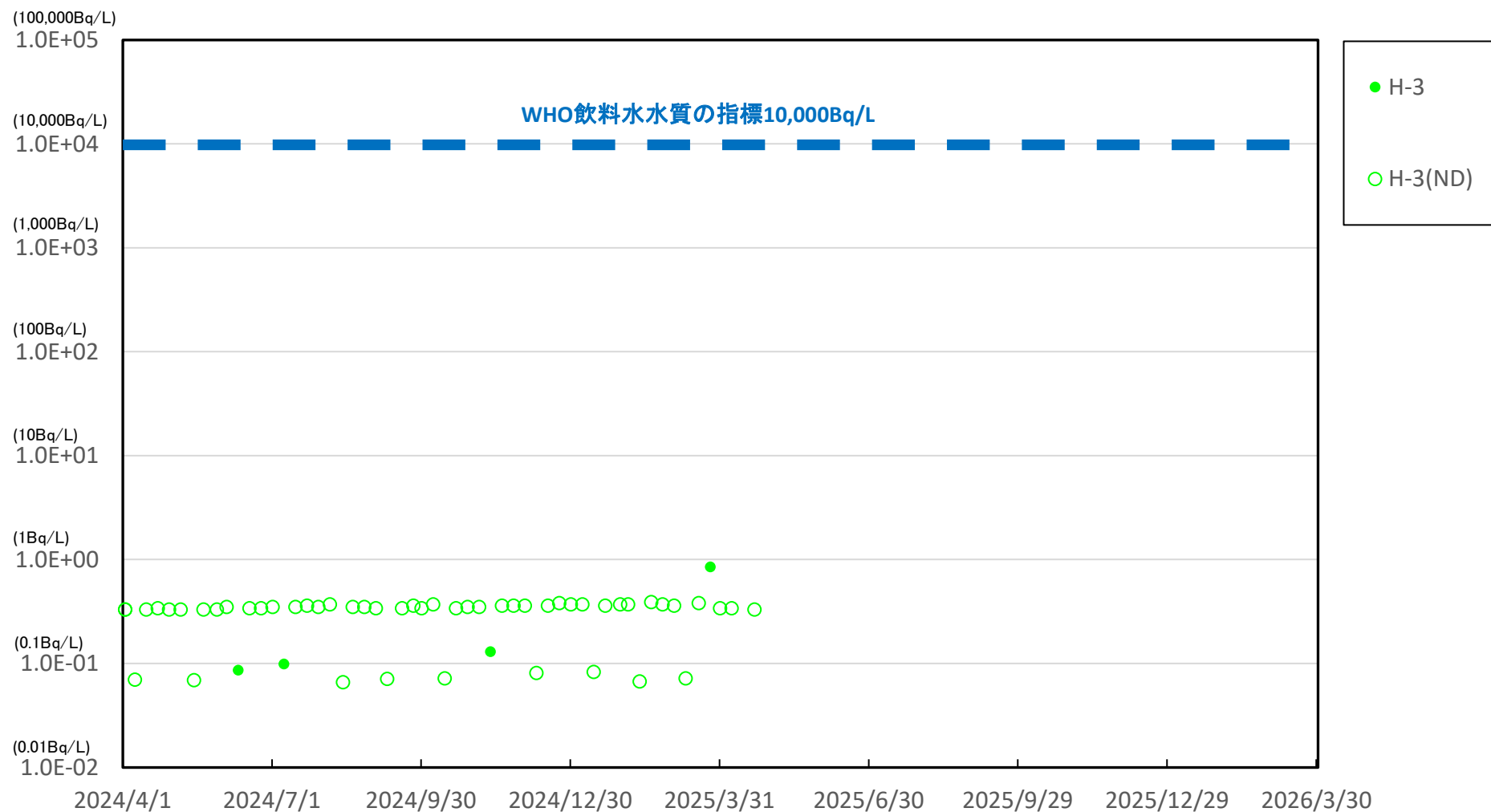


※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標:1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

※※※ 2023年6月以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を0.4Bq/L⇒0.1Bq/Lに変更(1ヶ月に1回)

福島第一 敷地沖合3km(T-D5) 表層 海水放射能濃度

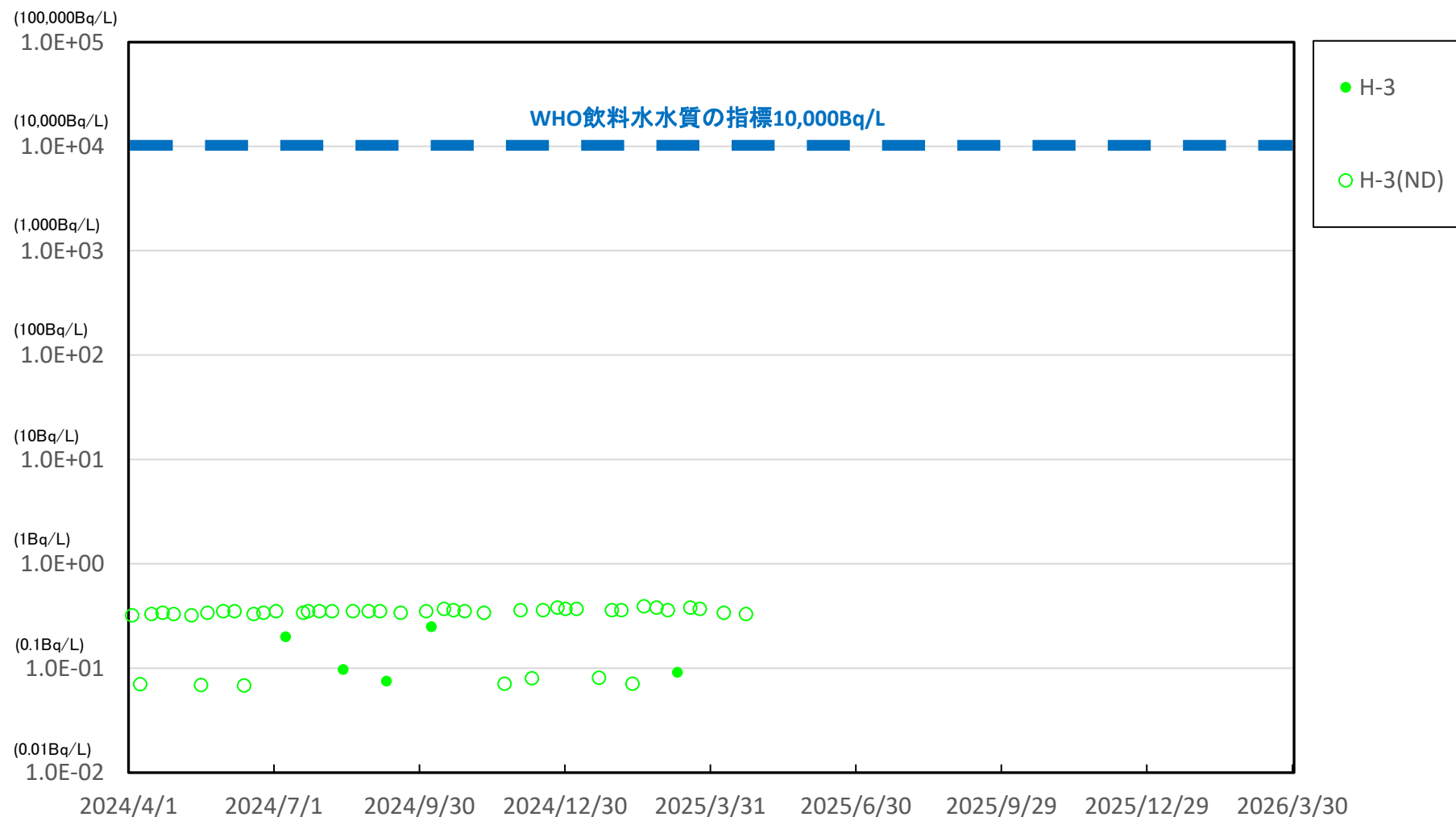


※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標:1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

※※※ 2023年6月以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を0.4Bq/L⇒0.1Bq/Lに変更(1ヶ月に1回)

福島第二 敷地沖合3km(T-D9) 表層 海水放射能濃度

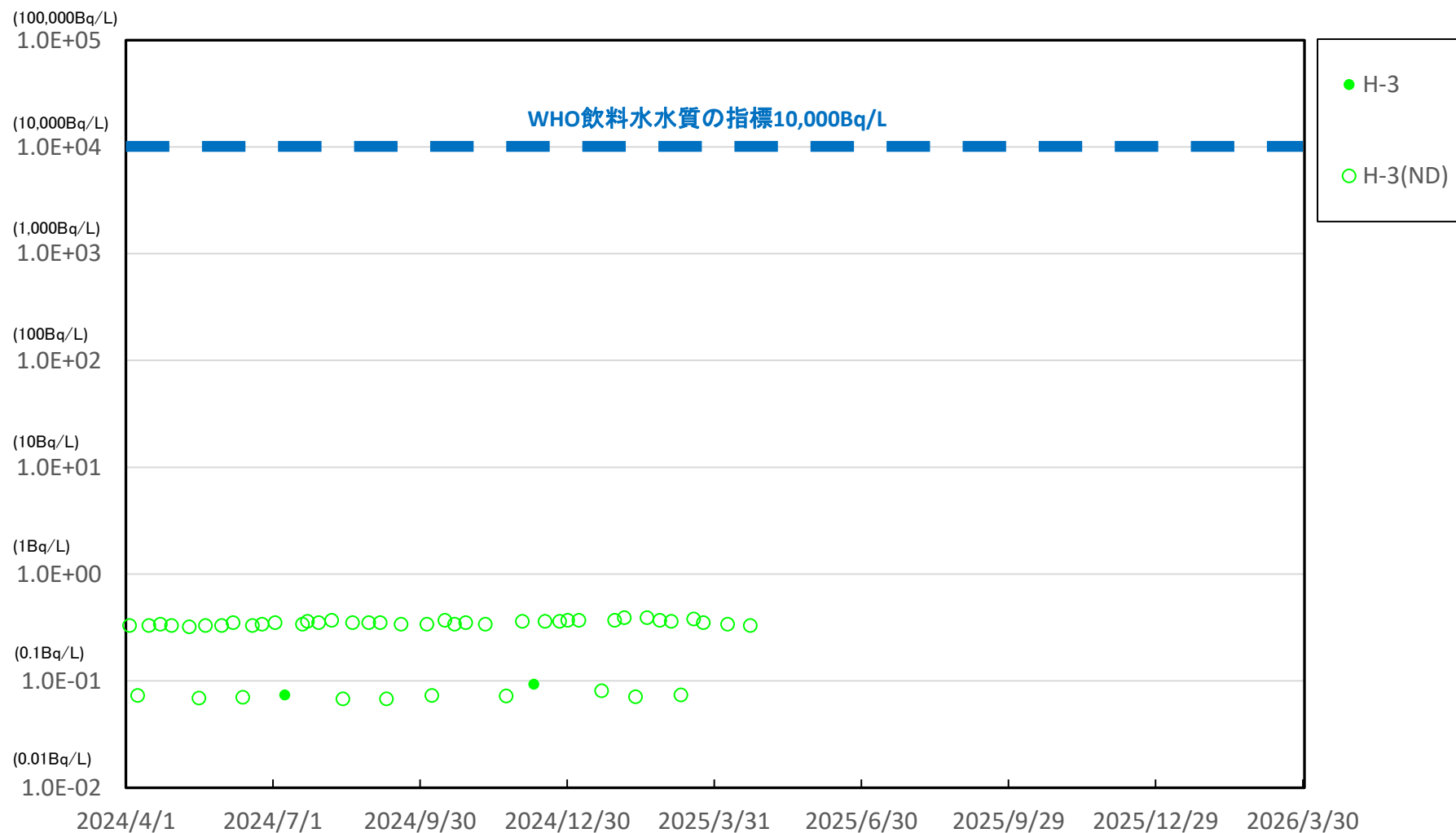


※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標:1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

※※※ 2023年6月以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を0.4Bq/L⇒0.1Bq/Lに変更(1ヶ月に1回)

福島第一 敷地沖合15km(T-5) 表層 海水放射能濃度

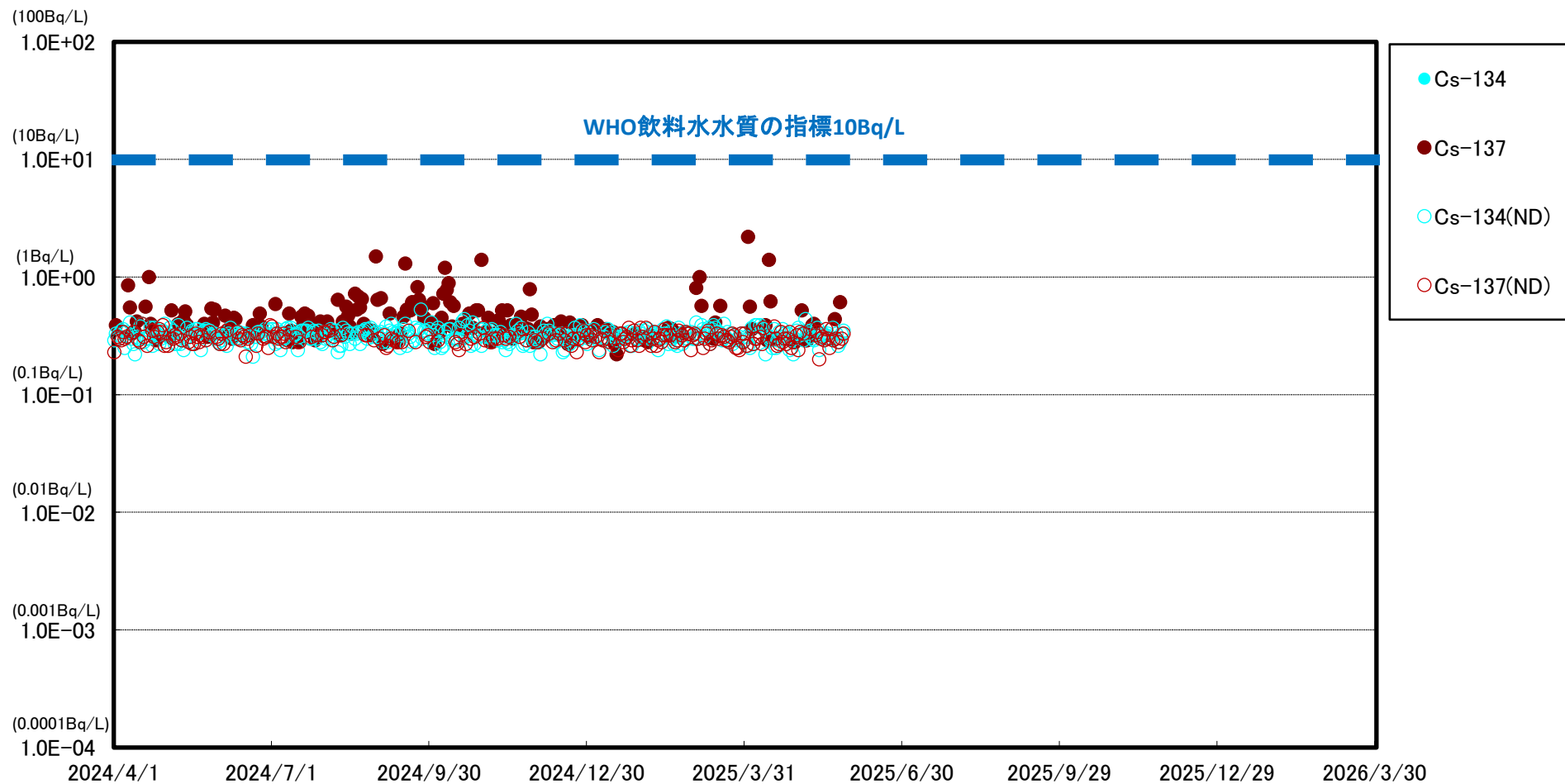


※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標:1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

※※※ 2023年6月以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を0.4Bq/L⇒0.1Bq/Lに変更(1ヶ月に1回)

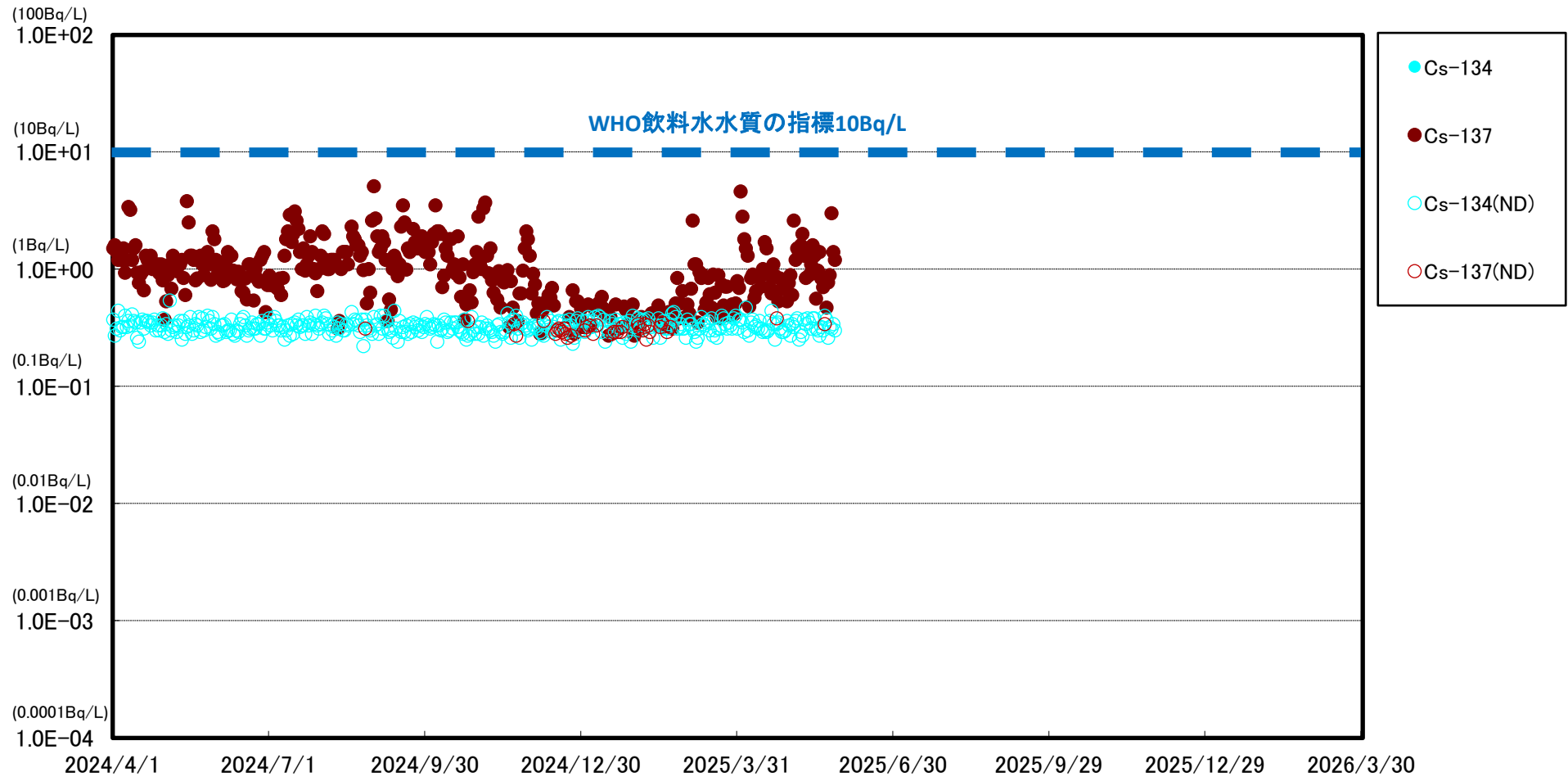
福島第一 物揚場前海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

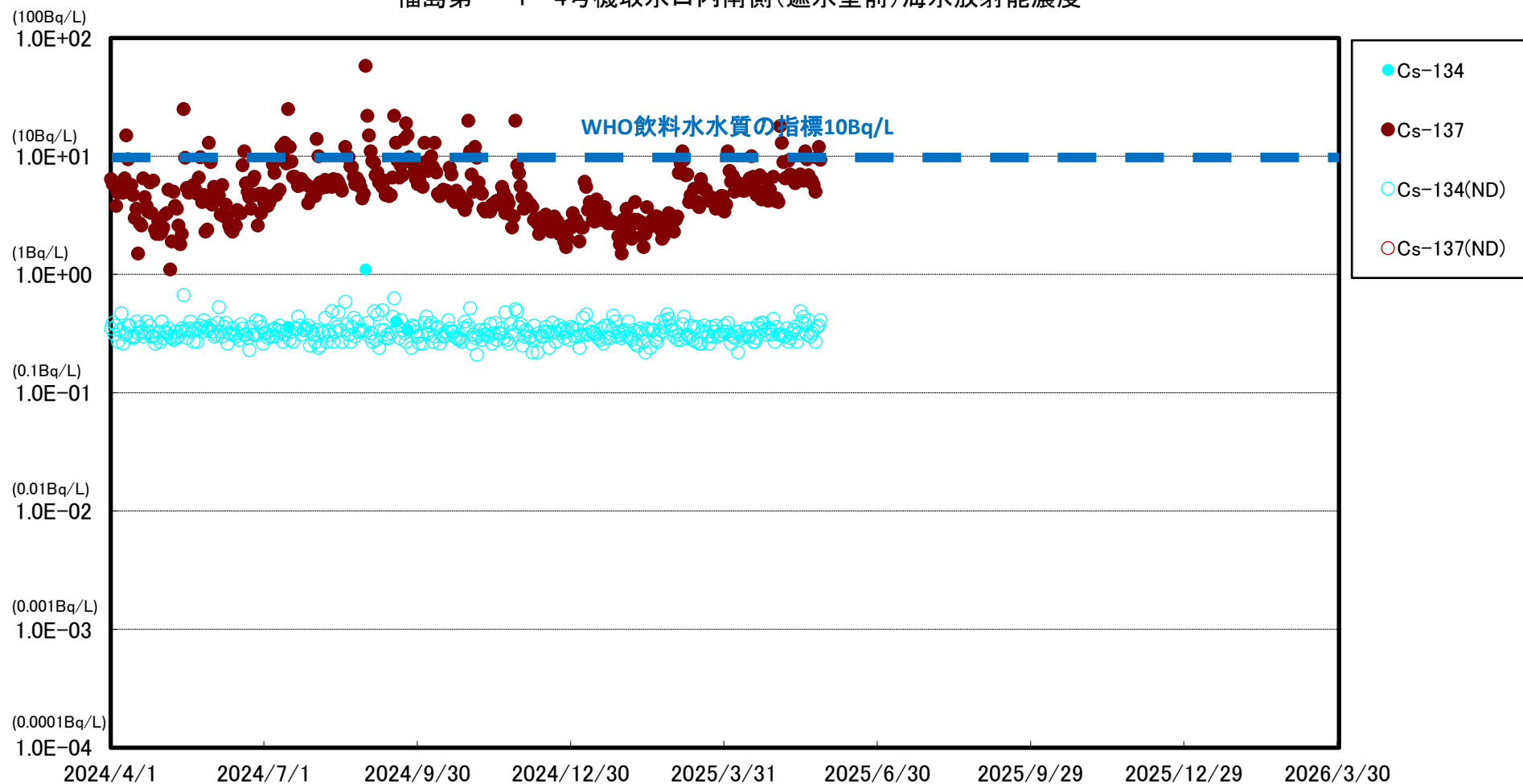
福島第一 1～4号機取水口内北側(東波除堤北側)海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

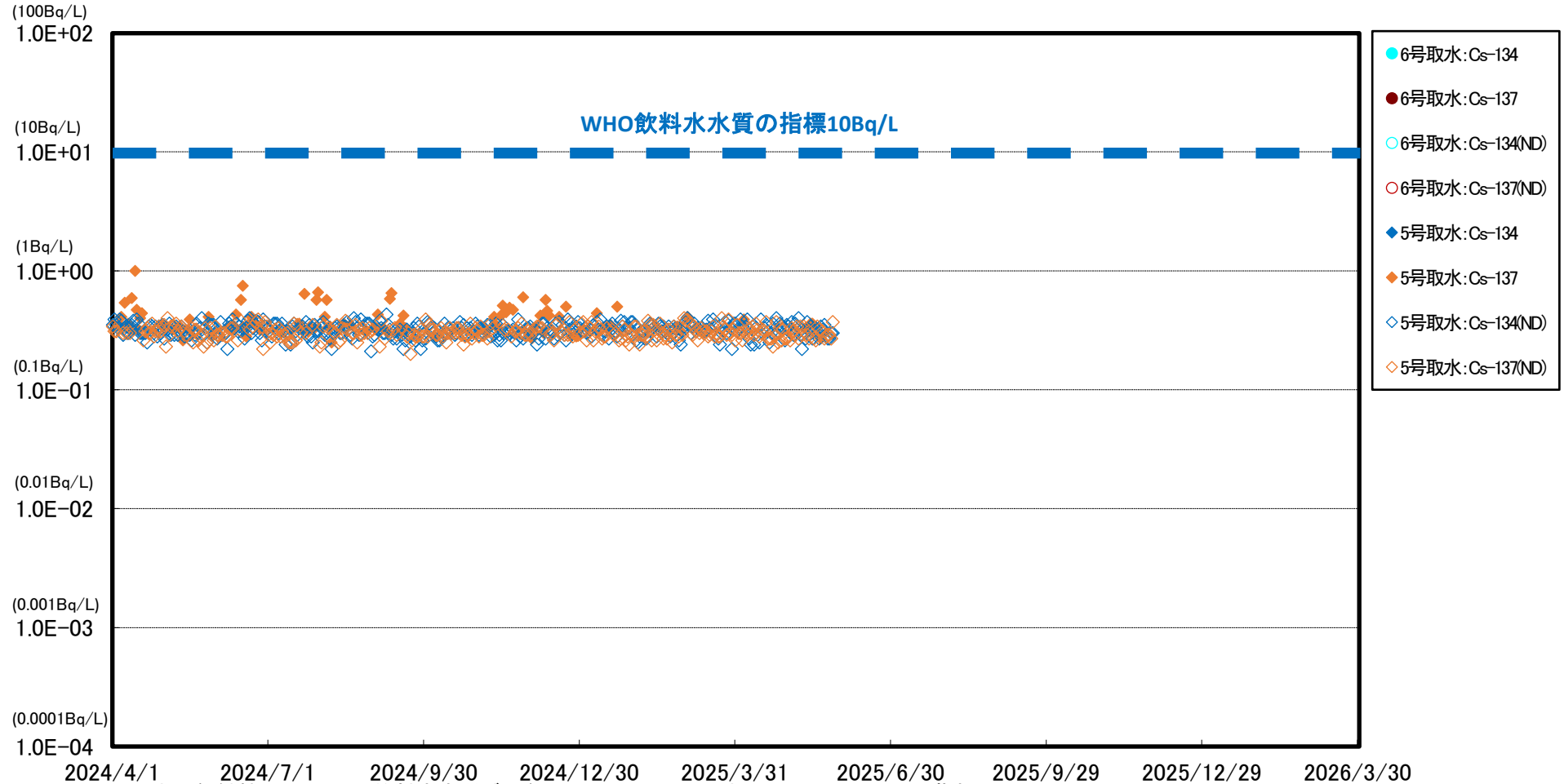
福島第一 1～4号機取水口内南側(遮水壁前)海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 5号機取水口前海水放射能濃度



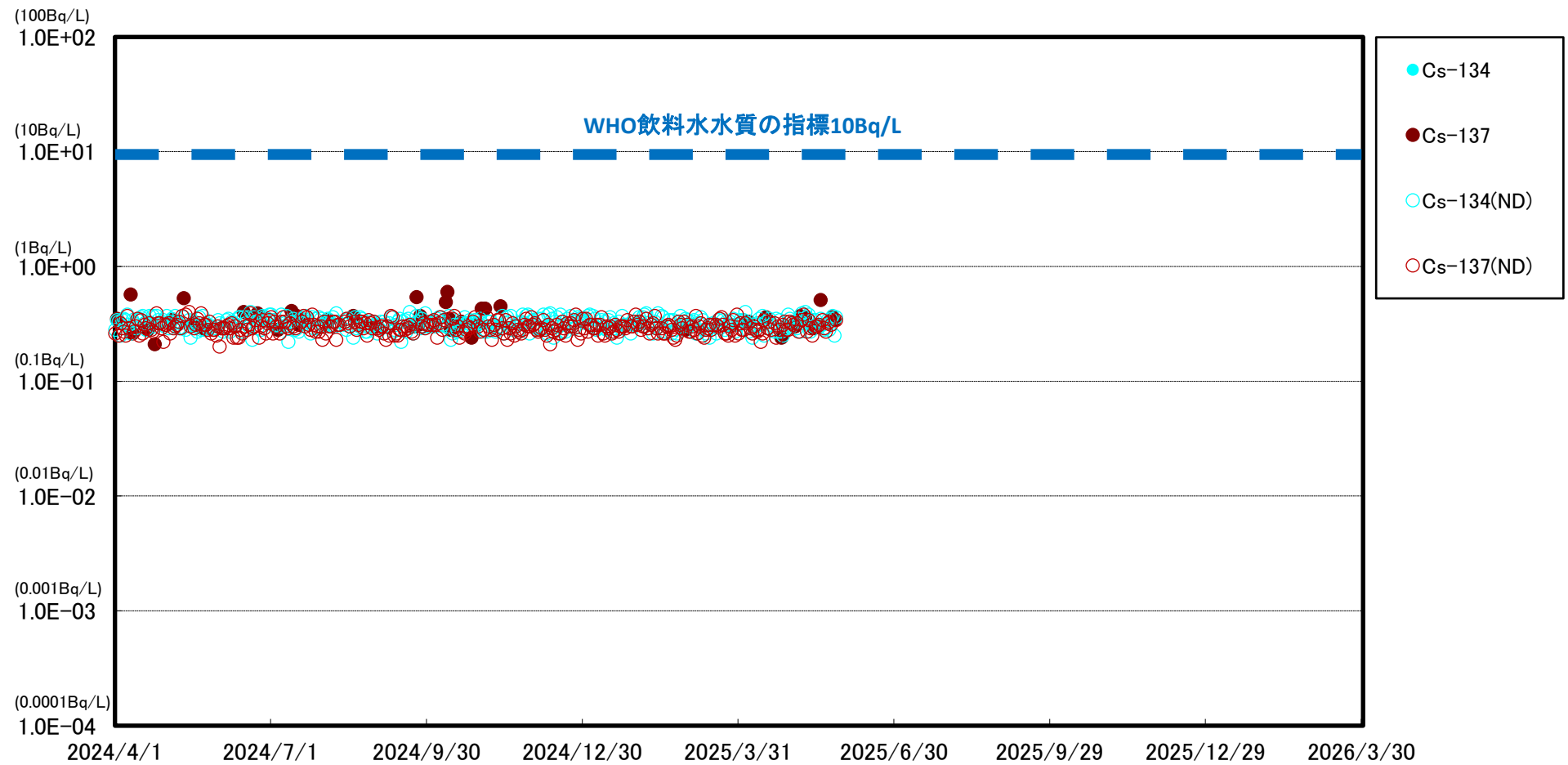
2024/4/1 2024/7/1 2024/9/30 2024/12/30 2025/3/31 2025/6/30 2025/9/29 2025/12/29 2026/3/30

※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

* 2023/7/3 採取地点変更(6号機取水口前⇒5号機取水口前)

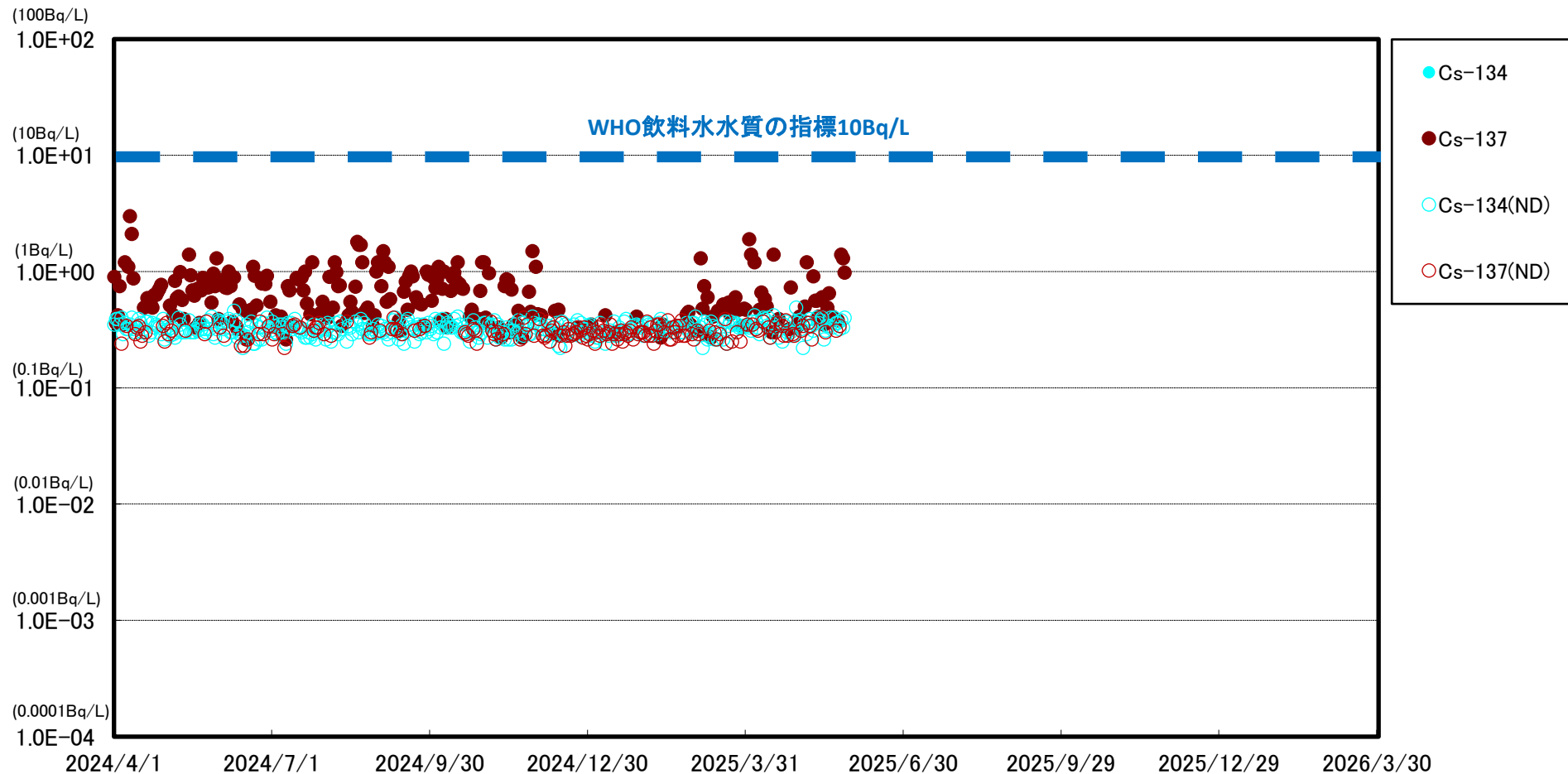
福島第一 港湾口海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

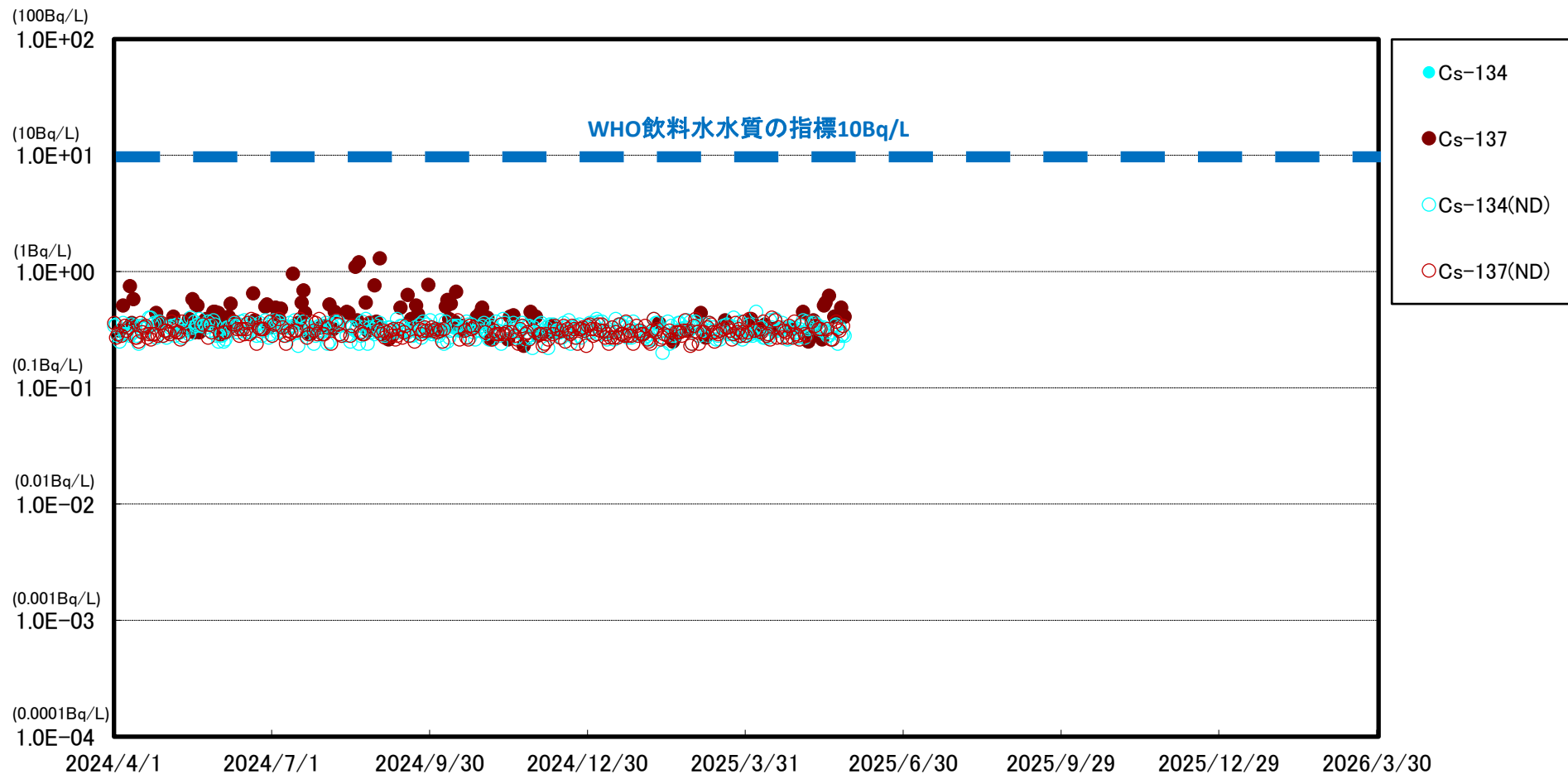
福島第一 港湾中央海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

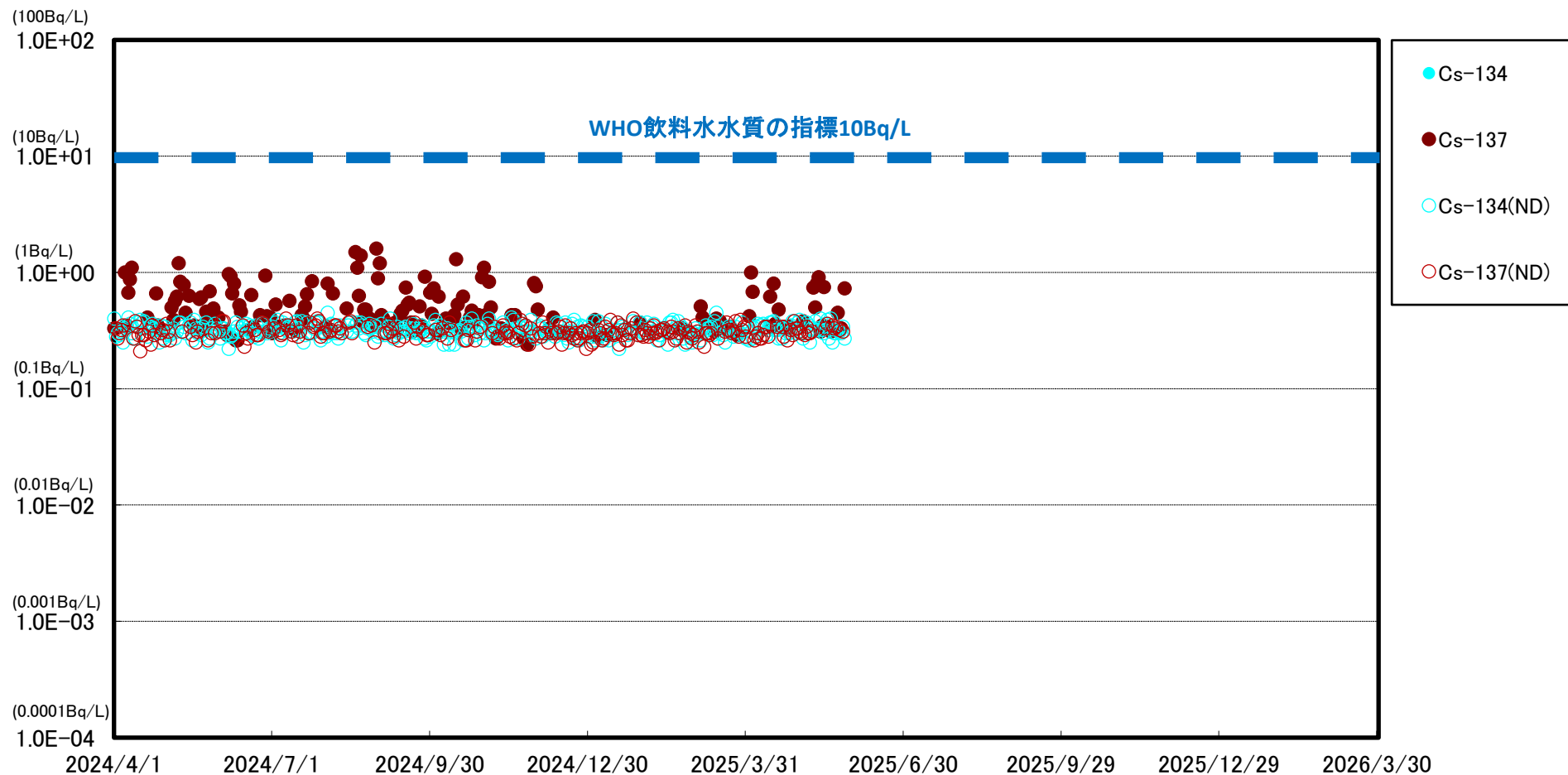
福島第一 港湾内東側海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

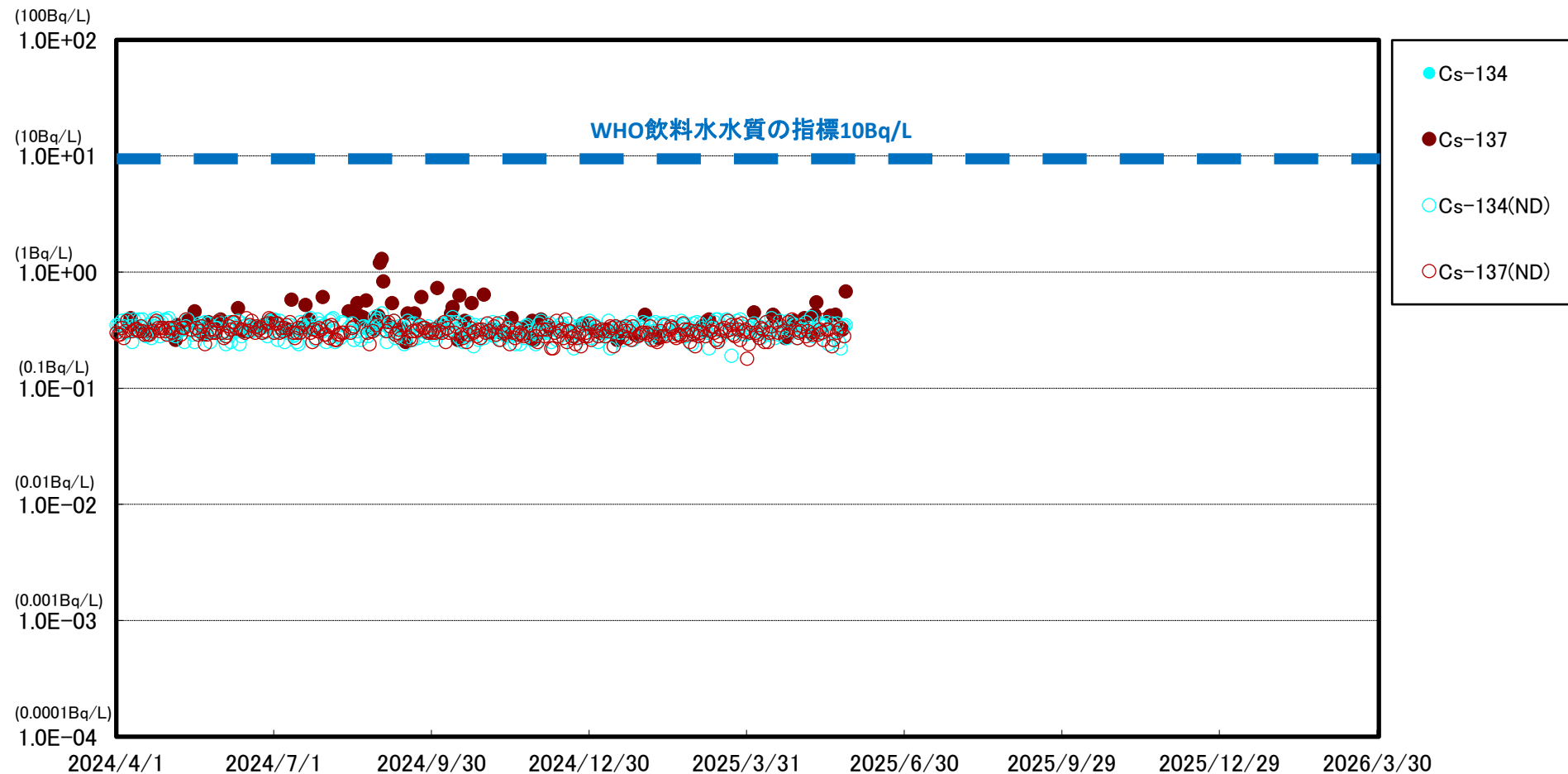
福島第一 港湾内西側海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

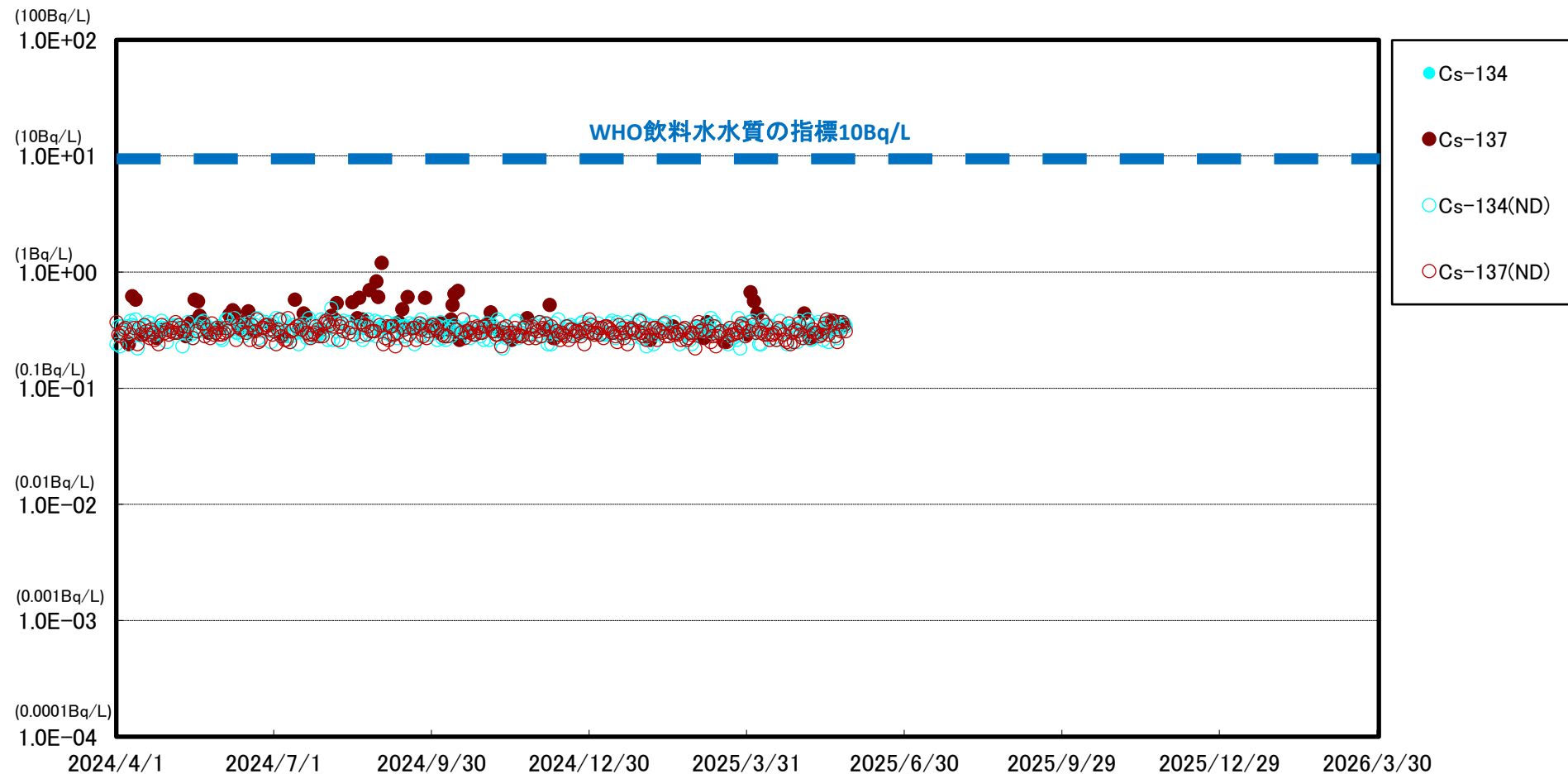
福島第一 港湾内北側海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

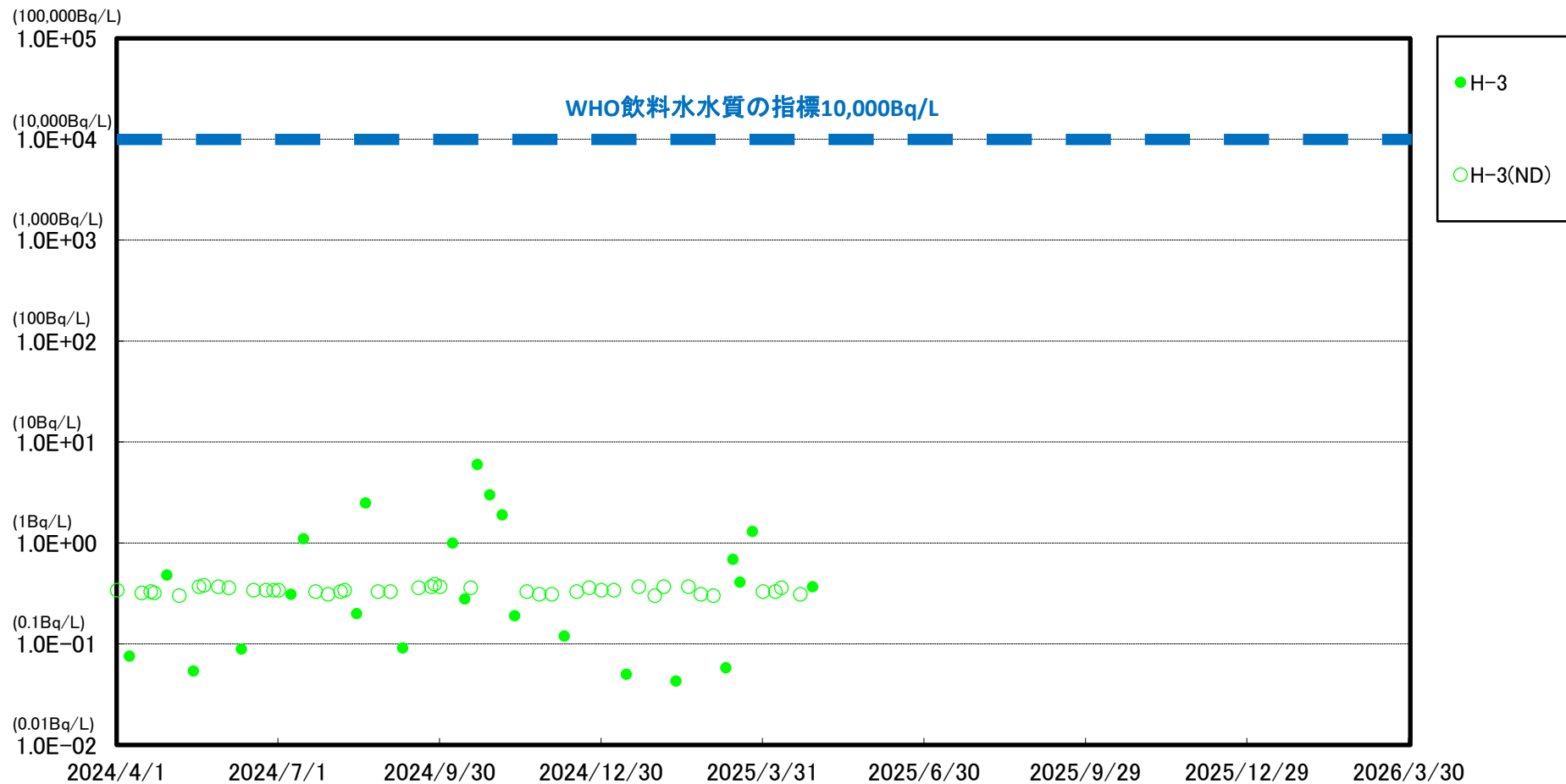
福島第一 港湾内南側海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 北防波堤北側海水放射能濃度

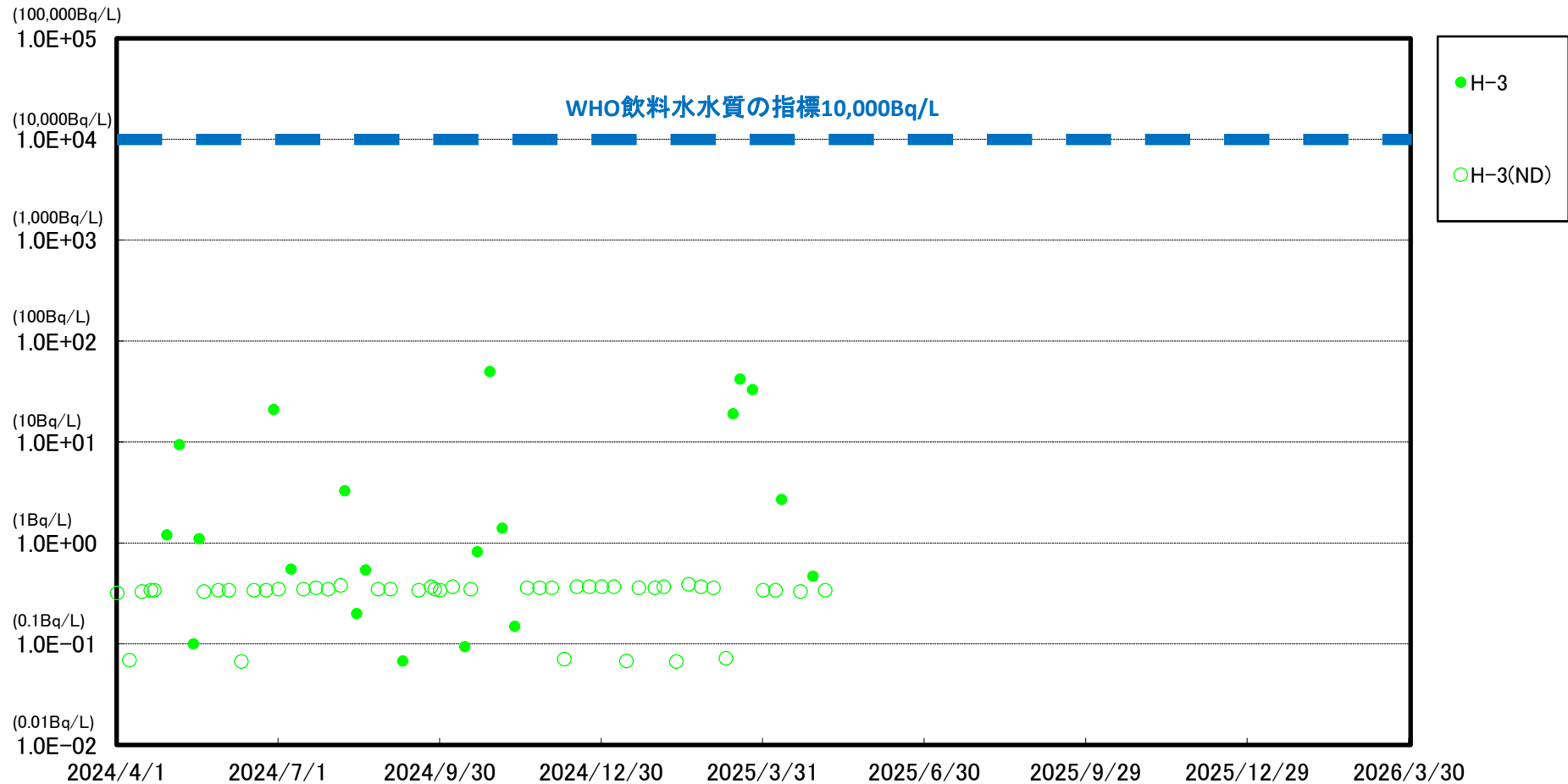


※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標:1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

※※※ 2023年6月以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を0.4Bq/L⇒0.1Bq/Lに変更(1ヶ月に1回)

福島第一 港湾口北東側海水放射能濃度

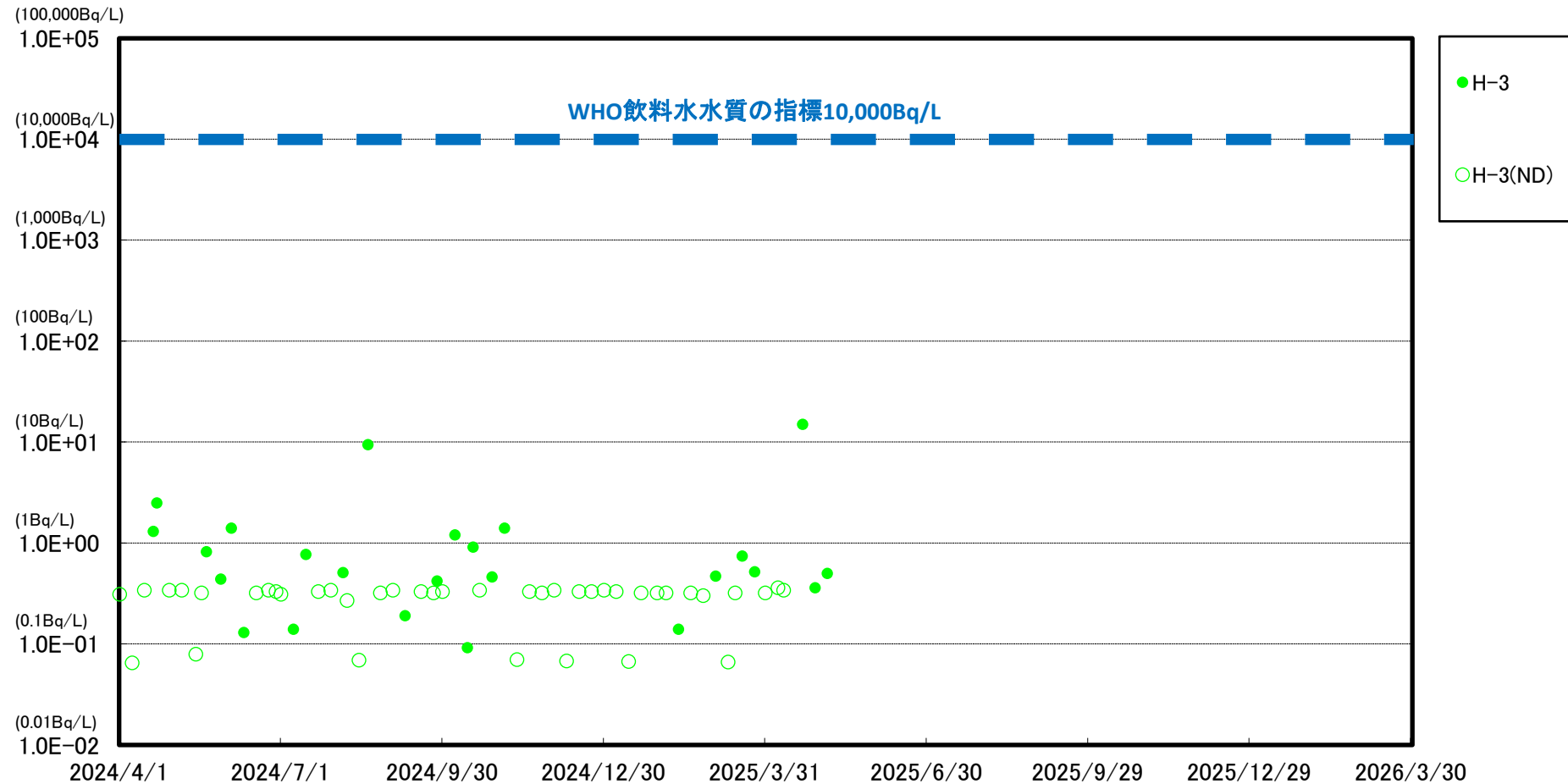


※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標:1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

※※※ 2023年6月以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を0.4Bq/L⇒0.1Bq/Lに変更(1ヶ月に1回)

福島第一 港湾口東側海水放射能濃度

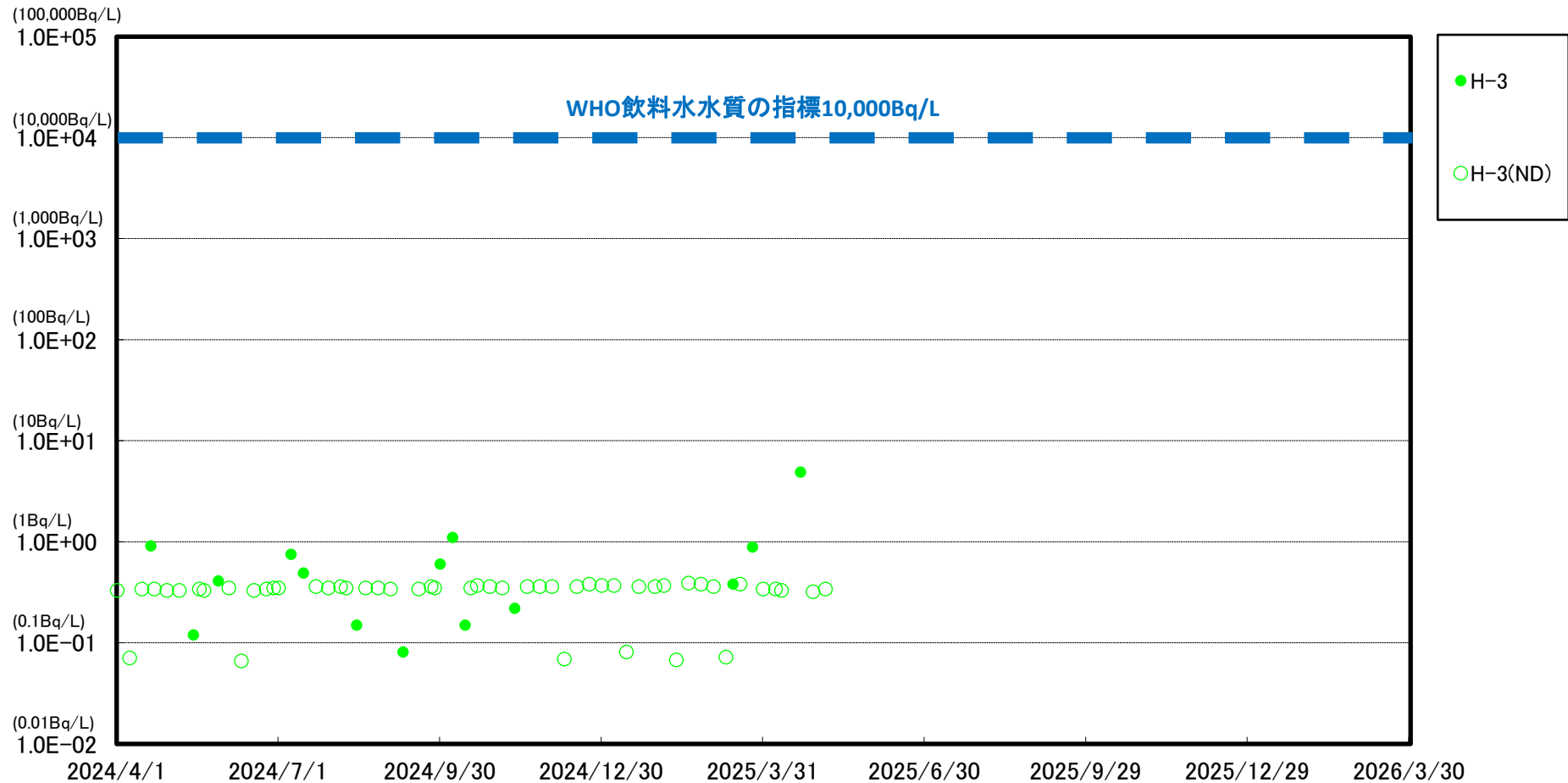


※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標:1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

※※※ 2023年6月以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を0.4Bq/L⇒0.1Bq/Lに変更(1ヶ月に1回)

福島第一 港湾口南東側海水放射能濃度

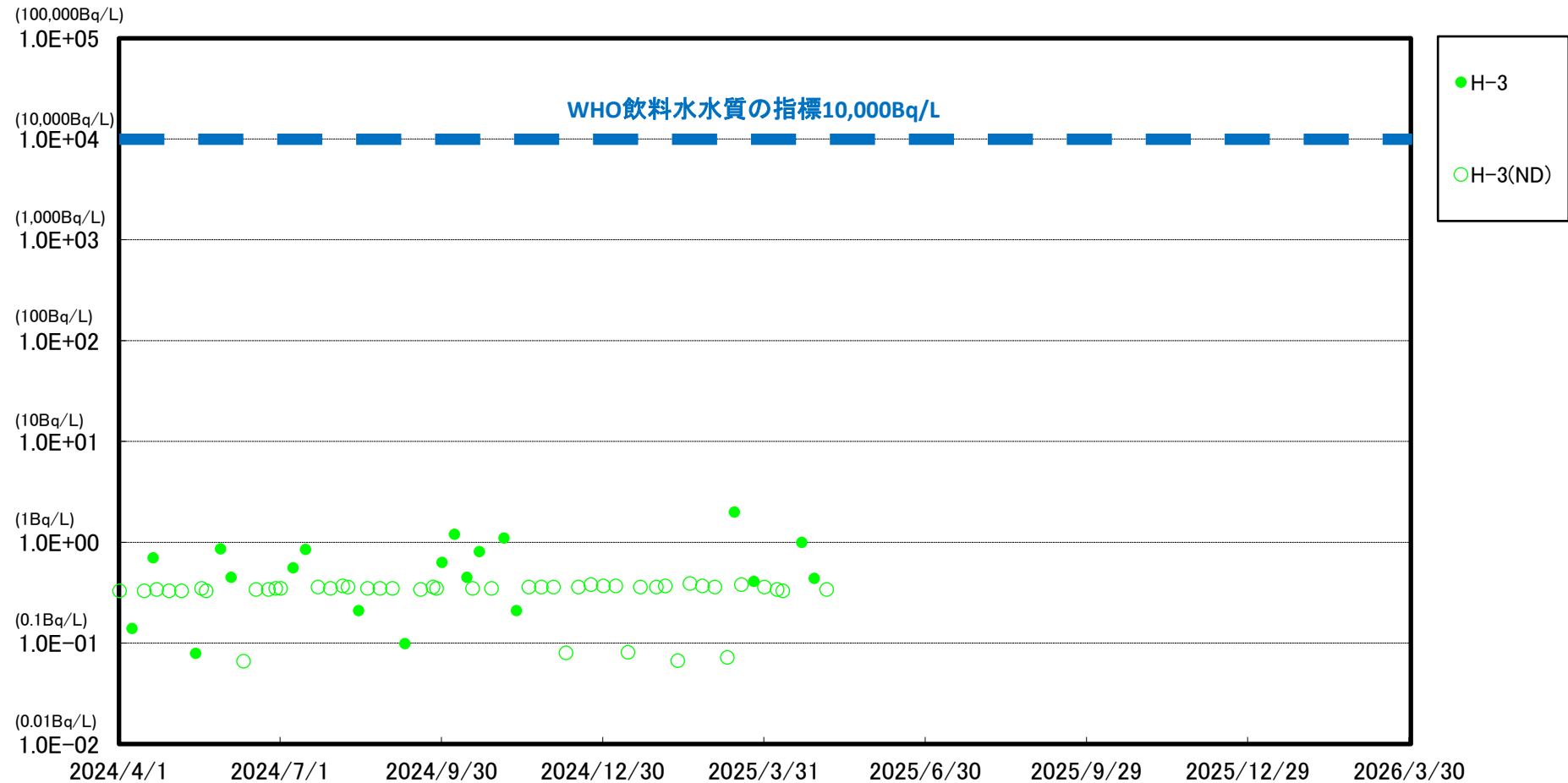


※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標:1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

※※※ 2023年6月以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を0.4Bq/L⇒0.1Bq/Lに変更(1ヶ月に1回)

福島第一 南防波堤南側海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標: $1.0 \times 10^4 \text{ Bq/L}$ (1万Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

※※※ 2023年6月以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を $0.4 \text{ Bq/L} \Rightarrow 0.1 \text{ Bq/L}$ に変更(1ヶ月に1回)